



# 福岡県労働教育講座



福岡県マスコットキャラクター  
「エコトン」

福岡県では、労働法や労働問題に関する基本的な事柄について、  
実例を交えわかりやすく解説する労働教育講座を開催します。

～講演テーマ～

## 「働く人が知っておきたい働き方 改革について」

令和5年

日時

2月20日(月)  
19:00～20:30

実施  
方法

Zoomを使ったライブ配信

(PC、タブレット、スマートフォンで視聴できます)

職場やご自宅でも受講いただけますが、インターネット環境が整っていない方、PC等の操作が苦手な方も、県内4地域のサテライト会場にご来場の上、受講いただけます。

**参加無料!** (要申込み・先着順)

対象

- ・働かれている方々
- ・これから働こうとされている方々
- ・労働問題等に関心がある方など

### 講師からのメッセージ

2019年4月以降、いわゆる働き方改革関連法が順次施行され、年次有給休暇の時期指定、時間外労働の上限制限等、多くの制度の変化がありました。労働者の皆さんは、こうした「働き方改革」の内容についてご存じでしょうか?

よりよい働き方を実現するため、「働き方改革」の内容や、これに関連するトラブルへの対応等について学びましょう。



**講師:佐藤 香織 氏**  
(福岡城南法律事務所 弁護士)

### 講師プロフィール

九州大学法学部、九州大学法科大学院卒業  
2020年弁護士登録

現在、日本労働弁護団、九州労働弁護団、日本過労死弁護団、福岡県弁護士会労働法制委員会等に所属し、労働者側の労働問題を中心に取り扱っています。

主催:福岡県

共催:福岡市、北九州市、久留米市、久留米市雇用・就労推進協会、福岡県弁護士会

# 令和4年度 福岡県労働教育講座（第2回）

サテライト会場（各会場：定員15名）

福岡	福岡商工会議所ビル2階 研修室（福岡市博多区博多駅前 2-9-28）
北九州	第一小倉商工会館 会議室 A（北九州市小倉北区魚町 2-6-1）
筑後	えーるピア久留米 206号室（久留米市諏訪野町 1830-6）
筑豊	飯塚市役所 研修室 3（飯塚市新立岩 5-5）

- ※ 福岡会場から各会場へ動画配信を行います。
- ※ 新型コロナウイルス感染症対策のため、受講にあたっては、マスクの着用等の御協力をお願いいたします。（詳細は県HPを御覧ください）
- ※ 開場は開始時間の30分前です。
- ※ 各会場とも駐車場の用意はございませんので、公共交通機関での来場にご協力ください。

## 申込方法

次のいずれかの方法でお申込みください。

※オンライン（Zoom）での受講をご希望の方には、セミナー前日までに配信URLをメールでお知らせします。

※サテライト会場での受講をご希望の方には、受講票の送付等はいたしませんので、当日直接会場にお越しください。

①福岡県電子申請システム

（<https://shinsei.pref.fukuoka.lg.jp/Rw50S11R>）⇒

②TEL：092-643-3585

③FAX：092-643-3588

④E-mail：koyou-kikaku@pref.fukuoka.lg.jp

⑤郵送：〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7 福岡県労働政策課



②～⑤の方法でお申込みの方は次の内容をお知らせください。

（Faxでお申込みの場合は、御記入の上直接送信願います。）

○をお付けください		Zoom ・ 福岡 ・ 北九州 ・ 筑後 ・ 筑豊		
参加される方の	職業	会社員 ・ 公務員（団体職員） ・ 事業主 ・ その他（ ）		
	（フリガナ）お名前			
ご連絡先	電話		FAX	
	電子メール			
	住所（市区町村のみ）			
その他特記事項	※ 講演にかかる希望等があればあわせてご記載ください。			

※記載いただきました個人情報は、厳正な管理の下、講座の運営にのみ使用させていただきます。

主催／お問い合わせ先：福岡県福祉労働部労働局労働政策課（企画調整係）

TEL：092-643-3585 FAX：092-643-3588

E-mail：[koyou-kikaku@pref.fukuoka.lg.jp](mailto:koyou-kikaku@pref.fukuoka.lg.jp)

URL：<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/4roudoukouza.html>

県HP

